

令和4年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	大和市鶴間児童館
指定管理者	大和市コミュニティセンター鶴間会館管理運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日

I. 事業報告概要

【業務実施状況】

・児童館施設の承認に関する業務

(単位:人)

児童館名	幼児	小学生	中学生	その他 (高校生付 添父母等)	合計	1日平均 (人)	開館日数
鶴間	16	357	118	70	561	1.8	308

・児童館の事業および管理運営に関する業務

火曜日～金曜日と日曜日正午～午後5時30分まで、土曜日は午前10時～午後5時30分まで(月曜日と12月29日～1月3日の休館日を除く)職員2名の常時配置、児童館としての自主事業の実施および児童の遊びや生活の指導、施設内巡回、消防訓練の実施、施設内の安全確保について仕様書に定めるとおり適切に実施した。

・自主事業の計画及び実施(主な事業)

	事業名	開催期間	参加者数
4	春の工作(イースターエッグづくり)	4/10～4/19	4人
4・5	母の日プレゼント工作(マスク用アクセサリーづくり等)	4/10～5/8	6人
6	父の日プレゼント工作(着せ替えボールペンづくり等)	6/10～6/19	8人
7	七夕の集い(工作・ビンゴゲーム等)	7/2	19人
	折り紙教室	7/27	5人
7・8	夏休み工作(万華鏡づくり)	7/20～8/28	17人
8	夏の工作(プラバンでマスククリップづくり)	8/3～	8人
	総合避難訓練(コミセンのみ実施)	8/26	
9	敬老の日プレゼント工作(お箸・お箸入れづくり等)	9/9～9/24	9人
10	秋の工作(ハロウィンほうきの飾りづくり)	10/1～10/30	8人
11・12	クリスマス工作(紙ひもでリースづくり)	11/27～12/22	6人
12	クリスマス会(工作・ビンゴゲーム等)	12/3	30人
1	冬の工作(うさぎのチャーム入りキーホルダーづくり)	1/7～1/22	10人
	総合避難訓練	1/14	5人
2	節分	2/3	0人
2・3	バレンタイン工作(手形ポップカードづくり等)	2/4～3/2	7人
	ひなまつり工作(吊し雛)	2/4～3/15	6人
3	春休み工作(アレンジフラワーづくり)	3/22～3/31	4人

※コロナ禍の影響により、卓球大会、コミセンまつり(子どもコーナー)は中止。

2. 収支決算概要

(単位:円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に払った金額)	2,845,000	雇用関連経費 (指定管理者が雇用している職員の給料、 諸手当、福利厚生費等の金額)	2,250,542
雑入 (預金利息等)	15,009	事業費 (指定管理者がイベント等事業実施のため に支出した金額)	445,326
収入計(①)	2,860,009	支出計(②)	2,695,868

収支決算	164,141
------	---------

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和5年2月から3月にかけて利用者アンケートを実施し、令和4年度事業について利用者より意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理・運営については、条例等に則り適切に行われています。 ・コロナ禍中の運営について、感染防止対策の徹底が継続されており、昨年度より多くの児童が放課後の居場所として利用してもらえる結果(前年度対比約280%増)になったことについて評価しますが、より多くの子どもたちが集う児童館となるよう、広報やイベント等の充実を求めます。 ・利用者アンケート「コロナ対応について」のコメントに「手洗いの徹底」、「安心して、楽しく遊べた」などの回答があり、安全な児童館だと認識されている点について、評価します。 ・利用者アンケート「スタッフの対応」について、高い水準である点を評価します。
評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な自主事業を実施し、地域での青少年健全育成に努めています。 ・工作は利用者の関心や興味を引きつけ、児童の創作意欲の向上と、児童館を継続的に利用する機会を創出する場となるよう、より充実していくことを期待しています。 ・図書については児童書、図鑑、コミックを昨年度同様に揃え、掲示板で周知を図るなど、継続して読書環境の充実を図っている点について、高く評価します。 ・子どもたちに人気の卓球については、時間制限を設けつつ、利用台数を増やすなど、コロナ禍の中でもできる限り児童の要望に応える取り組みを評価します。
評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか
<ul style="list-style-type: none"> ・日常の清掃が適切に行われているほか、施設を維持するための取り組みが見られます。
評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営を安定的に行う上で十分な人員配置及び財務状況と判断します。 ・指定管理会計の収支決算は適切に処理されています。